

令和元年

# 双葉町議会会議録

第2回臨時会

8月7日開会・閉会

双葉町議会

8 月 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

## 令和元年第2回双葉町議会臨時会会議録目次

招集告示 .....	1
応招・不応招議員 .....	2

### 第 1 日 (8月7日)

議事日程 .....	3
出席議員 .....	4
欠席議員 .....	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 .....	4
職務のため議場に参加した者の職氏名 .....	4
開 会 .....	5
開 議 .....	5
議事日程の報告 .....	5
会議録署名議員の指名 .....	5
会期の決定 .....	5
議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	5
閉 会 .....	6

元双葉町告示第15号

令和元年第2回双葉町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年8月2日

双葉町長 伊 澤 史 朗

記

1. 期 日 令和元年8月7日（水）  
午前10時
2. 場 所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室
3. 付議事件 (1) 道路橋梁整備に伴う下水道施設支障物件移設工事（一工区）請負契約の締結  
について

○応招・不応招議員

○応招議員（8名）

1番 尾形彰宏君  
3番 羽山君子君  
5番 菅野博紀君  
7番 岩本久人君

2番 石田翼君  
4番 高萩文孝君  
6番 清川泰弘君  
8番 佐々木清一君

○不応招議員（なし）

## 令和元年第2回双葉町議会臨時会議事日程（第1号）

令和元年8月7日（水曜日）午前10時開会

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第41号 道路橋梁整備に伴う下水道施設支障物件移設工事（一工区）請負契約の締結について

閉 会

○出席議員（8名）

1番	尾形彰宏君	2番	石田翼君
3番	羽山君子君	4番	高萩文孝君
5番	菅野博紀君	6番	清川泰弘君
7番	岩本久人君	8番	佐々木清一君

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	伊澤史朗君
副町長	金田勇君
教育長	館下明夫君
秘書広報課長	鈴木健一君
総務課長	平岩邦弘君
復興推進課長	大浦富男君
戸籍税務課長	高橋秀行君
産業課長兼 農業委員兼 農事局長兼 コミュニティ センター所長	志賀睦君
建設課長	猪狩浩君
住民生活課長	中野弘紀君
健康福祉課長兼 青年婦人会館長	舶来丈夫君
生活支援課長	朝田幸伸君
会計管理者	井戸川陽一君
教育総務課長	橋本仁君

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	志賀公夫
書記	加村めぐみ

---

◎開会の宣告

○議長（佐々木清一君） おはようございます。ただいまの出席議員は8名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第2回双葉町議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

---

◎開議の宣告

○議長（佐々木清一君） これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（佐々木清一君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木清一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、4番、高萩文孝君、5番、菅野博紀君を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（佐々木清一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日開催の議会運営委員会でご審議をいただき、本日1日間とすることにご報告をいただきました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

ここで暫時休議します。

休憩 午前10時01分

---

再開 午前10時20分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

---

◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第3、議案第41号 道路橋梁整備に伴う下水道施設支障物件移設工事（一工区）請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

(町長 伊澤史朗君登壇)

○町長(伊澤史朗君) おはようございます。議案第41号 道路橋梁整備に伴う下水道施設支障物件移設工事(一工区)請負契約の締結についてであります。福島県施工の復興シンボル軸道路橋梁整備工事に伴い、支障となる公共下水道施設の移設工事に係る工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(佐々木清一君) 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第41号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐々木清一君) 起立全員です。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長(佐々木清一君) 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで令和元年第2回双葉町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前10時22分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 佐々木 清 一

署名議員 高 萩 文 孝

署名議員 菅 野 博 紀